

令和2年度パブリック・コメント手続実施状況の公表について（報告）

1 結論

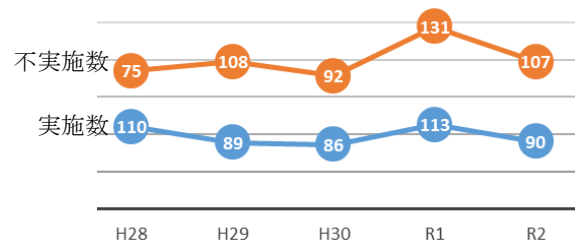
パブリック・コメント手続条例第12条第2項の規定に基づき、令和2年度のパブリック・コメント手続の実施状況を取りまとめて公表するもの。

2 パブリック・コメント実施状況

	H30	R1	R2
実施件数	86	113	90
（期間短縮案件）	10	8	6
（意見が寄せられた案件）	10	20	14
寄せられた意見（通数）	20	(※1) 684	(※2) 63
（意見数）	30	(※1) 943	(※2) 123
不実施件数（条例第4条関係）	92	131	107
①緊急を要するもの	1	2	25
②軽微なもの	35	42	30
③特定の審議会等で審議	1	1	1
④縦覧、意見書の提出等同様な手続を実施	0	0	1
⑤他の実施機関が同様の意見公募を実施	0	2	0
⑥法令の制定改廃に伴い当然必要とされるもの	55	84	50

※1 タバコの被害から市民を守る条例及び施行規則に関する意見（通数 640、意見数 869）

※2 新本庁舎の建設基本構想に関する意見（通数 30、意見数 84）



3 公表方法

- （1）ホームページ及び掲載広報6月号に概要を掲載
- （2）市役所本庁舎1階ロビーに閲覧用資料を設置

4 パブリック・コメントの実施について

「パブリック・コメント手続条例」及び「実施マニュアル（秘書広報課キャビネット）」を参照し、適切に実施ください。特に、①広報紙への掲載 ②予告 ③わかりやすい案件名 ④庁議等のスケジュール管理に配慮願います。

（参考）令和2年度意見が寄せられた案件（14件）

No.	テーマ	通数	意見数
1	障害者外出助成事業（タクシーチケット支給）の見直しについて	1	1
2	母子・父子福祉センターの廃止について	1	1
3	後付け急発進等抑制装置の設置にかかる補助事業の実施について	2	2
4	建築物等耐震化促進事業補助金に係る代理受領制度の創設について	1	1
5	多治見都市計画における用途地域の変更について	1	1
6	「多治見市役所 新本庁舎 南棟」建設基本構想の策定について	30	84
7	病気休暇・病気休職の制度の見直しについて	7	7
8	多治見市役所新本庁舎検討市民委員会設置要綱の制定について	1	2
9	区長活動謝礼金支給要綱の制定について	6	6
10	第3次多治見市子どもの権利に関する推進計画後期計画について	3	4
11	第9次行政改革大綱取組事業一覧について	1	1
12	令和3年度当初予算編成の状況について	7	7
13	第7期多治見市障害者計画等の策定について	1	3
14	多治見市成年後見制度利用支援事業実施要綱の制定について	1	3
計		63	123